

学校教育目標	「自分と相手を大切にし、考えて行動する名瀬っ子」 (知)自ら問題を見つけ、解決に向かって、人と関わりながら学び続ける子 (徳)豊かな心を持ち、自分や周りの人を大切にし、よりよく生きようとする子 (体)自身の健康な心と身体のために、自らの生活習慣をつくる子 (公)人や自然とのつながりを大切にする、まちが大好きな子 (開)みんなとつながり、未来に向かって生きようとする子				
	創立 52 周年	学校長 宮崎 博隆	副校長 菅原 明子	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 6
学校概要	児童生徒数: 322 人 主な関係校: 名瀬中学校・川上北小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	名瀬中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
自分と相手を大切にする姿勢 自分づくりに関する力 自ら考え、行動する力	名瀬中学校 川上北小学校	自他を認め合い、友達や社会と関わりながら、課題解決に向けて、主体的に学び続ける子 ・ブロックで合同授業研究会や各種研修会を開催し、育てたい子どもの姿や各学校の取組を共有して教育活動に生かす。 ・友達や地域と豊かに関わりながら問題解決的、協働的に学ぶ学習過程を大切にしたい授業改善に努める。 ・支援が必要な児童・生徒について情報交換を行い、より個に寄り添った支援を小中双方で協働して取り組む。

中期取組目標	児童一人ひとりが安心して通える学校 ・「自分」そして「相手」を大切にできる児童を育成します。 ・自ら考え、行動できる児童を育成します。 ・目標や育成すべき資質・能力を学校運営協議会や地域と共有・連携しながら実現していきます。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善	①育成を目指す資質・能力をもとに、その子どもの姿を明確にした授業づくりを行う。 ②どの授業においても、対話を大切にしたい学習を展開し、子どもが主体的に学習を進めていけるようにする。 ③地域の財(人・もの・こと)を生かし、子どもが意欲的に学びに向かうことができる学習を展開する。
担当 推進部・教務部	
徳 人権教育	①全ての教育活動において、子どもを尊重し、お互いを認め合うかかわりを実践する。 ②認め合いを大切にしたい道徳の授業等により、自分や相手を大切にする態度を養う。 ③丁寧な生活づくりを大切に、子どもたちが安心して学校で生活できるようにする。
担当 人権・児童指導	
体 健康教育	①食育や保健学習など、健康に関する教育活動を充実させ、生活習慣(運動・食事・睡眠)の改善を図る。 ②「長縄集会」の取組等を通して、運動の習慣化、体力の向上を図る。
担当 体育部・保健部	
公開 自分づくり教育 (キャリア教育)	①「自己有用感や安心感」の醸成を図るために、日常的なペア活動(ペアでの関わり)を充実させる。 ②自分づくり・パスポートの取組を通して、めあてを意識させ、「なりたい自分」を実現していこうとする態度を育む。 ③自然体験や人との関わりを通して、生命や環境を大切にしようとする姿勢を育む。
担当 特活部	
いじめへの対応	①いじめ防止対策基本方針に基づき、差別に気づき、流さない土壌を育む指導を行う。 ②「あいさつ運動」をはじめとする児童の主体的活動を通じた未然防止の取組を行う。 ③毎週実施する、いじめ防止対策委員会等における積極的ないじめの認知及び迅速な組織的対応を図る。
担当 人権・児童指導	
人材育成・ 組織運営(働き方)	①校内研修を計画的に実施する(コンプライアンス・児童指導・特別支援・いじめへの対応など) ②各学年委ブロック主任を置き、教員の育成や働き方など、組織的に対応できるようにする。また、主幹を中心とした会議などを充実させ、全体を見通し、組織的な学校運営を図る。 ③グループウェア(ミライムやTeams)等を効果的に活用し、仕事の効率化・省力化を促し、働き方改革につなげる。
担当 教務部	
地域学校協働活動	①地域(ひと・もの)との関わりを見直し、さらに学校教育に参画していただけるようなよりよい教育活動を実施していく。 ②保護者や学校関係者による学校評価を受けて、教育活動をよりよいものに改善していく。 ③様々な教育活動や学校運営協議会、地域学校協働本部等の活動を学校だよりや学校説明会等で発信する。
担当 教務部	
特別支援教育	①保護者と連携しながら、個に応じたチーム支援の実施を行う。 ②個の実態を的確に把握し、短期・長期目標の達成に向けた個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用する。 ③校内委員会の実施により、一人ひとりの状況に合った学習方法や支援の在り方を検討・推進していく。
担当 特別支援	
児童生徒指導	①「ひやかし、からかい」等を見逃さず、差別をしない土壌を育む指導を行う。 ②深い児童理解に基づく、組織的な自信がもてる言葉がけをする。 ③一人ひとりが安心して生活のできるための「教育相談」の充実を図る。
担当 人権・児童指導	
担当	